

パブリックコメント意見募集の結果公表

第3期帯広市消費生活基本計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。寄せられた意見等を踏まえ原案を修正し、別紙のとおり最終案とします。

【意見募集結果】

案 件 名	第3期帯広市消費生活基本計画（原案）		
募 集 期 間	令和元年 12月 2日（月）～ 令和2年 1月 6日（月）		
意見の件数 （意見提出者数）	3 件（ 3 人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	1 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1 件
	参考	今後の参考とするもの	0 件
	その他	意見として伺ったもの	1 件
意見の受け取り	持参		3 人
	郵送		0 人
	ファクス		0 人
	電子メール		0 人

【意見等の内容】

No.	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
1	P6「⑤若年者の相談の特徴」について、未成年者と20歳代を比較し、成人すると急激に相談が増加しているという表現があると、未成年者が守られており、成人すると悪質商法などのターゲットにされている現状が伝わりやすいように思います。	1	【修正】 成年年齢が引き下げられることにより、未成年者取消権で守られていた20歳未満の対象者が悪質商法等のターゲットとされ、相談数の増加が予想されることから、ご意見を踏まえ、修正します。
2	判断力の衰えた高齢者被害については、行政や関係団体の支援はもとよりご家族による見守りサポートや成年後見制度の活用が有効と考えます。 活用できる制度等についての情報提供という項目も必要ではないでしょうか。	1	【既記載】 高齢者被害の防止に関する情報提供については、本計画P13「6 消費者啓発・情報提供の推進」の「(2) 情報提供の推進」において、広報紙、ホームページ、フェイスブック等広報媒体による情報提供、高齢者や高齢者の見守り者向けガイドブック等による消費者被害防止啓発に取り組むことなどを記載しています。

No.	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
3	<p>原案の中に、SDGs(持続可能な開発目標)の文言が一言も入っていないが、中長期計画である本基本計画に、2030年を目標として世界中が取り組んでいるSDGsの視点が全くないのはいかがなものなのか。</p> <p>環境に関することはもちろんのこと、SDGsが掲げる17の目標と169のターゲットには、消費者に関係するものが数多くあり、それを踏まえた、SDGsへの市の考え方、取り組み方を示すべきではと考えます。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>SDGsには「つくる責任 つかう責任」「平和と公正をすべてのひとに」「すべての人に健康と福祉を」など、消費者施策に関連する目標が掲げられております。</p> <p>こうした考え方は、本市の計画においても、消費者の安全性の確保や公正な取引の確保、消費者教育の推進等による消費者の自立支援などの取り組みを総合的に推進することを記載しており、本計画の取り組みを推進することによりSDGsの達成に寄与するものと考えています。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり